

指定短期入所生活介護サービス  
(介護予防短期入所生活介護サービス)  
ショートステイほっと倶楽部  
重要事項説明書

1. 事業者

事業者の名称 株式会社 光栄メディカル  
法人所在地 兵庫県神戸市西区伊川谷町別府 7 1 9 - 1  
法人種別 営利法人  
代表者氏名 豫 風 浩 行  
電話番号 電 話 0 7 8 - 9 7 8 - 1 2 9 4  
F A X 0 7 8 - 9 7 8 - 1 2 9 6

2. ご利用施設

施設の名称 ショートステイほっと倶楽部  
施設の所在地 兵庫県神戸市西区伊川谷町別府 7 1 9 - 1  
施設長名 豫 風 浩 行  
電話番号 電 話 0 7 8 - 9 7 8 - 1 2 9 4  
F A X 0 7 8 - 9 7 8 - 1 2 9 6

3. ご利用施設であわせて実施する事業

神戸市長の事業者指定  
事業の種類 短期入所生活介護  
指定年月日 平成 2 3 年 1 2 月 1 日  
指定番号 2 8 7 5 2 0 3 4 1 2  
利用定員 2 0 名

4. 施設の目的と運営の方針

(施設の目的)

特定施設は、施設サービス計画に基づいて、日常生活上の援助を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、家族の負担の軽減を図り、要援護老人及び家族の福祉向上を図ります。

(運営の方針)

従業者は、利用者の心身の特性を踏まえて、その居宅において有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話 及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。

## 5. 施設の概要

(ショートステイほっと倶楽部)

敷地 2754.64m<sup>2</sup>

建物構造 鉄骨造3階建 (耐火建築)

建物延べ床面積 1193.37m<sup>2</sup>

利用定員 20名

### (1) 居室

居室の種類 室数 備考

1人部屋

① 2室 13.8 m<sup>2</sup> トイレあり

② 8室 14.0 m<sup>2</sup> トイレあり

③ 4室 14.1 m<sup>2</sup> トイレあり

④ 2室 14.5 m<sup>2</sup> トイレあり

⑤ 2室 14.7 m<sup>2</sup> トイレあり

⑥ 2室 15.0 m<sup>2</sup> トイレあり

合計 20 室

### (2) 主な設備

設備の種類	室数	面積
共同生活室	2室	268.32m <sup>2</sup>
浴室・脱衣室	2室	21.04m <sup>2</sup> (特殊浴槽2台)
医務室	1室	7.72 m <sup>2</sup>

## 6. 職員体制 (主たる職員)

職種員数

施設長 兼務 1

医師 非常勤 1

相談員 常勤 1

介護職員 常勤 13

看護職員 常勤 1

機能訓練指導員 常勤 1 (看護師が兼任)

管理栄養士 兼務 1

事務員 常勤 4

## 7. 職員の勤務体制

### (1) 職種と勤務体制

施設長 正規の勤務時間帯（9：00～18：00）

相談員 正規の勤務時間帯（9：00～18：00）

介護職員

早番（7：30～16：30）

日勤（9：00～18：00）

夜勤（16：30～9：30）

看護職員

日勤（9：00～18：00） ※夜間でも連絡体制を確保しています。

機能訓練指導員 正規の勤務時間帯（9：00～18：00）

医師 毎週火・金曜日（15：00～17：00）

管理栄養士 正規の勤務時間帯（9：00～18：00）

## 8. 施設サービスの概要

種類	内容
食事	管理栄養士の管理の下で、栄養と利用者の身体状況に配慮した食事を、適切な時間に適切な食物温度で提供します。 食事はできるだけ離床して食堂で食べていただけるように配慮します。
食事提供時刻	朝食 7：30～9：00 昼食 11：45～13：00 夕食 17：00～19：00
排泄	利用者の状況に応じて適切な排泄援助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
入浴	1泊1回の入浴または清拭を行います。寝たきりでも特殊浴槽を使用して入浴することができます。
離床、整容等	寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮し、整容も実施します。
機能訓練	看護介護職員が、利用者の状況に適合した機能訓練を行い、心身機能の低下を防止するよう努めます。
健康管理	非常勤の医師と看護職員により、利用者の健康管理に努めます。 緊急等必要な場合には協力医療機関等に引継ぎます。
相談および援助	利用者およびご家族からのご相談に誠意をもって応じ、可能な限り援助を行うよう努めます。社会生活上の便宜 当施設では、生活を実りあるものとするため、適宜レクリエーション行事を企画します。

9. 別表1 利用料 (令和8年6月1日改定)

1. 基本料金 (神戸市西区の地域区分単価10.66で、計算しております。)

1日あたりの利用料内訳利用者自己負担金

【1割負担の場合】

項目	ユニット型個室						
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険 自己負担額	686円	846円	938円	1,024円	1,118円	1,206円	1,292円
食費※1	2,117円	2,117円	2,117円	2,117円	2,117円	2,117円	2,117円
滞在費※2	2,180円	2,180円	2,180円	2,180円	2,180円	2,180円	2,180円
合計	4,982円	5,143円	5,235円	5,321円	5,415円	5,503円	5,589円

【2割負担の場合】

項目	ユニット型個室						
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険 自己負担額	1,371円	1,691円	1,876円	2,047円	2,235円	2,412円	2,584円
食費※1	2,117円	2,117円	2,117円	2,117円	2,117円	2,117円	2,117円
滞在費※2	2,180円	2,180円	2,180円	2,180円	2,180円	2,180円	2,180円
合計	5,668円	5,988円	6,173円	6,344円	6,532円	6,709円	6,881円

【3割負担の場合】

項目	ユニット型個室						
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険 自己負担額	2,057円	2,536円	2,814円	3,070円	3,352円	3,617円	3,876円
食費※1	2,117円	2,117円	2,117円	2,117円	2,117円	2,117円	2,117円
滞在費※2	2,180円	2,180円	2,180円	2,180円	2,180円	2,180円	2,180円
合計	6,293円	6,753円	7,025円	7,271円	7,546円	7,806円	8,055円

- ・介護保険自己負担額には基礎介護費、サービス提供体制加算(Ⅱ)、看護体制加算(Ⅱ)、夜間職員配置加算(Ⅱ)、介護職員等処遇改善加算(Ⅰロ)(総単位数に17.6%を乗じた単位数で算定)が含まれております。

- ・長期に渡り連続利用される際、31日に1度は10割負担となり翌日より1割（2割・3割）負担に戻ります。また31日目より¥319/日、61日目より¥341/日が減算されます。

（要支援1の場合：31日目より要介護1の単位数の75/100に相当する単位数を算定  
要支援2の場合：31日目より要介護1の単位数の93/100に相当する単位数を算定）

- ・医療連携強化加算（介護予防を除く） ¥62/日（2割負担：¥124/日）  
（3割負担：¥186/日）

説明：特別な医療処置が必要な方についての加算です。該当されるかどうかは担当の介護支援専門員にお伺いください。

- ・緊急短期入所受入加算（介護予防を除く） ¥96/日（2割負担：¥192/日）  
（3割負担：¥288/日）

説明：担当の介護支援専門員が緊急と認め、ケアプランに載っていないショートステイを利用した場合の加算です。

- ・短期入所生活介護の食事代は、

朝食460円・昼食769円・間食100円・夕食788円です。

食事費用の単位は1日単位ではなく利用者様の食事分を算定します。

- ・「食費」とは、利用者に提供する食事の材料費及び調理費にかかる費用です
- ・「滞在費」とは、当施設に滞在し、居室・設備等を利用することにかかる光熱水費相当です
- ・食費及び滞在費は、今後、物価変動等（燃料費・食材費他）により改定することがあります

#### ① 送迎費用（片道）、送迎対象地域 神戸市西区及びその近郊

介護保険自己負担額1割の方は197円、2割の方は393円、3割の方は589円となります。

#### ② その他の料金

- ・テレビ利用料金 250円（1日）
- ・行事参加費・理美容費等は別途料金がかかります（次項のとおり）

### 2. 利用料の軽減について

「食費※1」「滞在費※2」の日額については、所得に応じた軽減措置（特定入所者介護サービス費）として利用者自己負担金の限度額が定められています。特定入所者介護サービスをご利用になられる方は、ショートステイご利用の際「**介護保険 負担限度額認定証**」を「介護保険 被保険者証」とともに、施設に必ずご提示ください。ご提示がない場合は、軽減認定を受けた金額でのご利用ができないことがありますのでご注意ください。

介護保険の給付対象にならないサービス

施設内美容（2回/月）	散髪代（カット）	（実費）
買物代行	職員が買い物を代行します。	300円/回
洗濯代行	職員が洗濯を代行します。	300円/回
付き添い料	受診以外の希望外出に付き添う場合	2,200円/時間

介護の目的以外でご利用（税別）

バスタオル	1枚	120円
タオル	1枚	50円
おしぼり	1枚	50円

- \*御利用中に受診が必要な場合、ご家族様に対応をお願いいたします。風邪薬など緊急で考えられる薬はご用意ください。
- \*その他短期入所生活介護の中で提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、お客様に負担させることが適当と認められる費用は、お客様の負担となります。

\* キャンセル料

お客様の都合によりサービスを中止する場合は、次のキャンセル料をいただきます。

※前日起算

利用日の5日前までに連絡があった場合	無料
利用日の4日前までに連絡があった場合	利用料自己負担部分の10%
利用日の3日前までに連絡があった場合	利用料自己負担部分の30%
利用日の2日前までに連絡があった場合	利用料自己負担部分の30%
利用日の前日に連絡があった場合	利用料自己負担部分の50%
利用日の前日までに連絡がなかった場合	利用料自己負担部分の100%

なお、取消日とは、お客様が当社の電話受付時間（9時～18時にまでに）キャンセルする旨をお申し出いただいた日とします。

10. 利用料等のお支払方法（月払いの場合）

毎月、15日以降に「9. 利用料」に記載の金額を基に算定した前月分の利用料等を利用料明細書により請求いたしますので、原則として27日に当社が提携する明治安田収納ビジネスサービス株式会社での口座振替にてお支払いをお願いいたします。

11. サービス内容に関する苦情等相談窓口

当施設お客様相談窓口	窓口責任者 田主 恵子 ご利用時間 09:00～18:00 ご利用方法 電話（078-978-1294） 面接（当施設1階相談室） 苦情箱（事務所に設置）
施設外お客様相談窓口	兵庫県国民健康保険団体連合会 TEL 078-332-5617 平日 8:45～17:15 神戸市消費生活センター TEL 078-371-1221 平日 9:00～17:00 養介護施設従事者等による高齢者虐待通報専用電話 TEL 078-322-6774 平日 8:45～12:00、13:00～17:30 神戸市福祉局監査指導課 TEL 078-322-6326 平日 8:45～12:00、13:00～17:30

## 1 2. 非常災害時の対策

非常時の対応	詳 細			
避難訓練及び防災設備	消防計画にのっとり年2回夜間昼間の火災を想定した避難訓練を行います。			
	設備名称		設備名称	
	スプリンクラー	あり	防火設備	あり
	避難階段	あり	屋内消火栓	あり
	自動火災報知機	あり	ガス漏れ探知機	あり
	誘導灯	あり	非常照明設備	あり
	カーテン、布団等は防災性能のあるものを使用しています。			

## 1 2. 緊急時等における対応方法

入所中に病状の急変などがあった場合は、速やかにお客様の主治医、当事業所の協力医療機関、緊急時連絡先（ご家族等）、居宅サービス計画を作成した居宅介護支援事業者等へ連絡をします。

主治医	病院名及び所在地	
	氏名	
	電話番号	

緊急連絡先	住所	
	氏名（続柄）	
	電話番号	

## 1 3 協力医療機関等

眞部クリニック	
概要	住所：神戸市垂水区高丸8丁目13番11号 電話：078-708-3113 ◆ 診療科目：内科・外科
明石こころのホスピタル	
概要	住所：明石市藤江1315番地 電話：078-923-0877 ◆ 精神科
偕生病院	
概要	住所：神戸市西区持子3丁目2-2 電話：078-927-3211

	◆ 内科・外科・整形外科・消化器内科・糖尿病内科・循環器内科・リウマチ科・リハビリテーション科
佐野病院	
概要	住所：神戸市垂水区清水が丘2-5-1 電話：078-785-1000 ◆ 内科・整形外科・消化器内科・消化器外科・婦人科・リハビリテーション科・放射線科
大西脳神経外科	
概要	住所：明石市大久保町江井島1661-1 電話：078-938-1238 ◆ 脳神経外科・神経内科・放射線科・麻酔科・リハビリテーション科
足立病院	
概要	住所：神戸市西区伊川谷町有瀬696-2 電話：078-974-1122 ◆ 脳神経外科・整形外科・内科・外科・胃腸科・リハビリテーション科・歯科・口腔外科
みどり病院	
概要	住所：神戸市西区枝吉1丁目16番地 電話：078-928-1700 ◆ 内科・リウマチ科・循環器内科・消化器内科・呼吸器内科・糖尿病内科・心臓弁膜症センター・外科・整形外科
名谷病院	
概要	住所：神戸市垂水区名谷町字梨原2350-2 電話：078-793-7788 ◆ 内科・循環器内科・外科・整形外科・脳神経外科・糖尿病外来・歯科
戸田内科・リハビリテーション科	
概要	住所：明石市魚住町錦が丘4-5-1 NSビル3階 電話：078-947-5575 ◆ 内科・神経内科・リハビリテーション科
松本歯科	
概要	住所：神戸市西区伊川谷町有瀬842-6 電話：078-978-6543 ◆ 歯科

#### 1.4. 施設の利用にあたっての留意事項

来訪・面会	面会時間 13:30～16:00 来訪者は面会時間を遵守し、必ずその都度面会簿に記入していただきます。 来訪者が宿泊される場合には、必ず許可を得てください。
-------	--

外出	外出の際には、必ず行く先と戻られる時間を職員に申し出てください。
居室・設備・器具の利用	事業所内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
喫煙	決められた場所以外での喫煙はご遠慮ください。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。また、他居室等に立ち入らないでください。
所持金品の管理	所持金品は、自己の責任で管理してください。
宗教活動・政治活動	事業所内での他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
動物の飼育	事業所内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

#### 1.5 お客様へのお願い

サービス利用の際には、介護保険被保険者証と居宅介護支援事業者が交付するサービス利用票を提示してください。

サービスの利用にあたっては、利用を希望する期間の初日の1ヶ月前から、利用する期間を明示して申し込むことができます。

当事業者は、重要事項説明書に基づいて、短期入所生活介護のサービス内容及び重要事項の説明をしました。

令和 年 月 日

事業者 住所 神戸市西区伊川谷町別府719-1  
事業者（法人）名 株式会社光栄メディカル  
施設名 ショートステイほっと倶楽部  
代表者名 豫風 浩行 印

説明者 職 名  
氏 名 印

私は、重要事項説明書に基づいて短期入所生活介護のサービス内容及び重要事項の説明を受けました。

令和 年 月 日

利用者様  
住所  
氏名 印

御家族様  
住所  
氏名 印

代理人（選任した場合）  
住所  
氏名 印